

議案第76号関連資料

分娩前新型コロナウイルス感染症検査費用の助成について

令和2年6月に、国の第二次補正予算が成立し、新たに「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」の1つとして、「不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査」が示されました。分娩前ウイルス検査については、都道府県、政令市、中核市等で実施することになっています。

兵庫県は、県内統一した実施により、妊婦が円滑にウイルス検査を受けることができるよう整備しております。本市としては、新型コロナウイルス感染症に対する妊婦の不安を軽減するため、妊婦が市内の医療機関に限らず、新型コロナウイルス検査を円滑に受けることができるよう、兵庫県と調整して、下記のとおり費用を助成するものです。

1 助成内容

(1) 助成対象

明石市民及び明石市内の産科医療機関受診者で、ウイルス検査を希望する妊婦（任意）

(2) 助成額

ウイルス検査にかかった費用の上限 20,000 円までを助成（妊娠期間中に1回限り）

(3) 助成方法

妊婦が産科医療機関で新型コロナウイルス検査を受けた場合、下記のとおり助成を受けることができます。

妊婦	産科医療機関	助成実施者
明石市民	明石市内	明石市
	明石市外で兵庫県内	兵庫県（産科医療機関の所在地が政令市・中核市の場合は政令市・中核市）
	兵庫県外	明石市
明石市民以外	明石市内	明石市

2 検査方法

(1) 検査の実施時期

妊娠 34 週以降（※ 時期については、主治医と相談する。）

(2) 検体採取方法

唾液（医師の判断で鼻咽頭ぬぐい液も可）

3 補正予算の概要

予算額 扶助費 48,000,000 円

〈積算〉

検査件数 2,400 件（市内産科医療機関の分娩件数+県外里帰り出産件数等）×助成額 20,000 円

※ 明石市の妊婦は、令和2年4月のウイルス検査受検分まで遡及します。

※ 国庫補助率：10/10

4 検査後の対応

検査の結果、陽性判定となった妊婦には、あかし保健所と連携して適切な医療に繋げるとともに、妊婦の不安に寄り添い、負担軽減が図れるよう支援を行います。